

M&Aや事業承継支援業務において 県内トップクラスの実績を誇る

公認会計士大川原正記事務所グループでは、事業承継やM&Aを対象としたフィナンシャルアドバイザー業務、事業再生や経営改善支援などの経営コンサルティング業務を行っており、あらゆるライフステージにある中小企業の経営課題の解決を支援している。

今年5月、中小企業基盤整備機構が中小企業再生支援事業において新たに制定した「中小企業の事業再生等に関するガイドライン(再生型私的整理手続)」に定める第三者支援専門家に登録された。コロナ関連融資の返済期間が迫り今後は資金繰りが困難になる中小企業が増えると予測されています。当事務所では、これまでの経営改善計画策定事業だけでなく、その経験や強みを融合してM&Aや事業承継も含めた再生型私的整理の業務もアフターコロナに対応するメニューとして加え、中小企業のサポートを多面的にカバーしていきたいと考えております」と話す。

M&Aや事業承継はもちろん、事業再生においても多数の実績を誇る大川原代表によると、M&Aにおいては、売り手側と買い手側で経営判断の背景が異なることから生じる条件調整、さらに私的整理が加われば債権者で



大川原正記 代表

ある金融機関とのすり合わせが重要になるといふ。売り手と買い手は多くの利害で一致せず、さらに買い手側には買収後のリスクが発生しますし、再生型私的整理の場合は債務圧縮を図る金融機関の事情も考慮して合意形成しなくてはなりません。買収後のリスクとは、M&A後に業務がうまく引き継げない、売り手側のキーマンが辞めてしまうというようなケース。こうした事態を発生させないためにも実務経験が豊富な専門家の支援は不可欠であろう。当事務所は、価格算定、税務、手続全般、PMIによる組織対策までを含めたワンストップでの対応に強みがあり、M&Aや事業再生支援の実績と他社の成功事例を生かし、売り手側や金融機関、または買い手側に寄り添ったサポートが行えます。債務過多や事業承継の悩みを抱えているという経営者はぜひご相談ください。」